組織体制

総代会制度について

総代会の仕組み

1. 総代会の制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されております。

また、当金庫では総代会に限定することなく、日常業務やアンケートを通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

2. 総代会の図解

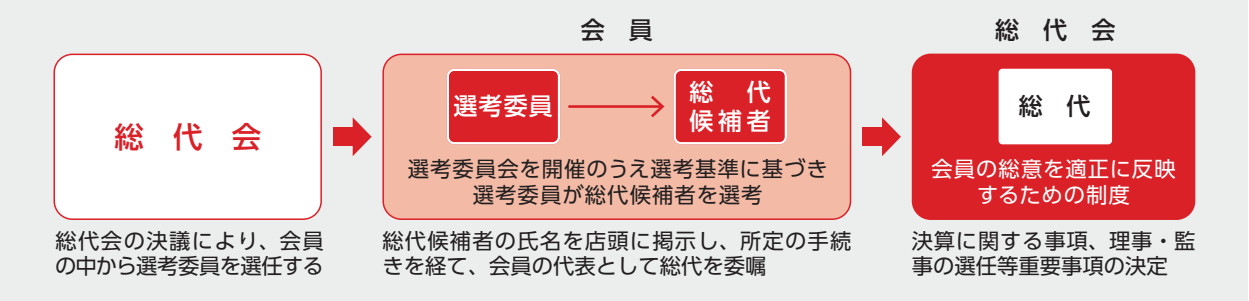

区別総代一覧表　（2025年5月31日現在　120名）

地区	選任区域	総代氏名
第1区	宝塚市　西宮市　芦屋市　東灘区 尼崎市　伊丹市　川西市　川辺郡 猪名川町	赤井和行⑪ 井本隆之⑥ 川崎厚志② 後藤博史② 塩田善朗④ 濵田秀世④ 南健次郎② 森村圭志② 濵　浩一⑪ 大江克芳⑧ 横山広幸①
第2区	灘　区	森若一男⑥ 川本忠博⑪ 中井健一朗① 江見真也② 萩原孝治郎⑤ 谷岡裕子① 藤田洋一① 大島　崇⑥
第3区	中央区	逢坂直行③ 工藤恭孝⑧ 笹倉宣也④ 藤尾憲弘⑥ 本田裕孝② 湯浅達志② 中間　豊⑤ 森内モリエ⑪ 杉本浩康② 藤岡義己⑤ 有本哲也① 今村聖三③ 塩釜竜太② 関　寛之① 和田剛直③
第4区	兵庫区　北　区　三木市　三田市 小野市	奥野和年① 清水規裕④ 竹森莞爾② 田中信吾⑥ 淵上成彦② 新谷博文⑪ 髙嶋克幸④ 高橋　泉⑧ 野村正義⑨ 石原貴好② 井上泰介③ 河北裕二① 髙見正彦⑥ 舟引大資③ 山下英世⑫ 北野友之⑥ 妹尾　豊① 大澤裕信⑦
第5区	長田区	井上芳昌⑧ 友久一徹② 前田真吾⑤ 前田智正⑤ 藤澤信幸⑪ 石井敏之⑪ 金澤伊佐夫⑪ 西川　矗⑩ 藤原孝久⑩ 鈴木賀弘③ 武井宏之③ 谷垣昌志⑩ 小藤貴雅① 吉井満隆①
第6区	須磨区	永井新治郎② 永瀬文雄① 逢坂俊彦③ 梶尾光秀⑤ 鈴木朗史④ 福田直彦② 門田敬造⑦ 井出光一⑤ 久野木啓太⑩ 永川智康① 斉藤孝明② 上野和人⑤ 藤森廉典⑨ 伊原英二② 大澤　勇③
第7区	垂水区	植村孝一⑧ 竹中睦芳③ 松成浩二⑤ 村上元正⑧ 島本一成⑤ 大澤康弘③ 岡　幸治④ 松下長治⑥ 宮城泰弘④ 戸田久美子④ 平瀬　清④ 森合政輝⑩ 中島一雅③
第8区	西　区　明石市　加古川市　加古郡 高砂市	田中昌利③ 東中弘丞⑤ 中川裕子③ 長澤宗弘⑥ 藤谷良樹④ 松原正彦② 道廣和彦② 濵口剛正⑪ 藤原崇雅③ 清水泰人⑤ 南條潤二② 長谷川哲也⑪ 今津由雄④ 伊藤正裕① 大西雅文⑨ 小田滿博④ 小林信二⑦ 新谷隆一⑪ 櫻井　勉⑥ 西海正隆⑧ 藤田　博③ 安居幸一⑧ 藤本勝彦① 水野謙吾⑤ 山田俊治⑫ 横野修三③

※丸数字は総代の就任回数です。

総代の属性等別構成比

職業別	法人代表者	個人事業主	個人
	90.8%	5.0%	4.2%

年代別	80代	70代	60代	50代	40代	30代
	2.5%	35.0%	32.5%	27.5%	2.5%	0.0%

業種別	製造業	建設業	卸・小売業	不動産業	運輸・通信業	サービス業
	34.8%	9.6%	19.1%	18.3%	1.7%	16.5%

（注）業種別の構成比は法人代表者及び個人事業主に限っています。

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

① 総代の任期は3年です。
② 総代の定数は100名～120名で、当金庫の地区を8区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、2025年5月31日現在の総代数は120名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。
① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
② 選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申立てる）。

3. 総代の選考基準

〈資格要件〉
① 当金庫の会員であること
② 総代就任時において80歳未満であること

〈適格要件〉
① 地域における信望が厚く、当金庫の総代として相応しい方
② 金庫の理念・使命を十分理解し、金庫との良好かつ緊密な取引関係を有する方
③ 良識を持って正しい判断ができる方
④ 人格・見識にすぐれ、地域と当金庫の発展に寄与できる方
⑤ その他総代選考委員が適格と認めた方

〈特別要件〉
資格要件の年齢に関わらず、総代選考委員会の承認があれば総代候補者とすることができる。

4. 総代が選任されるまでの手続き

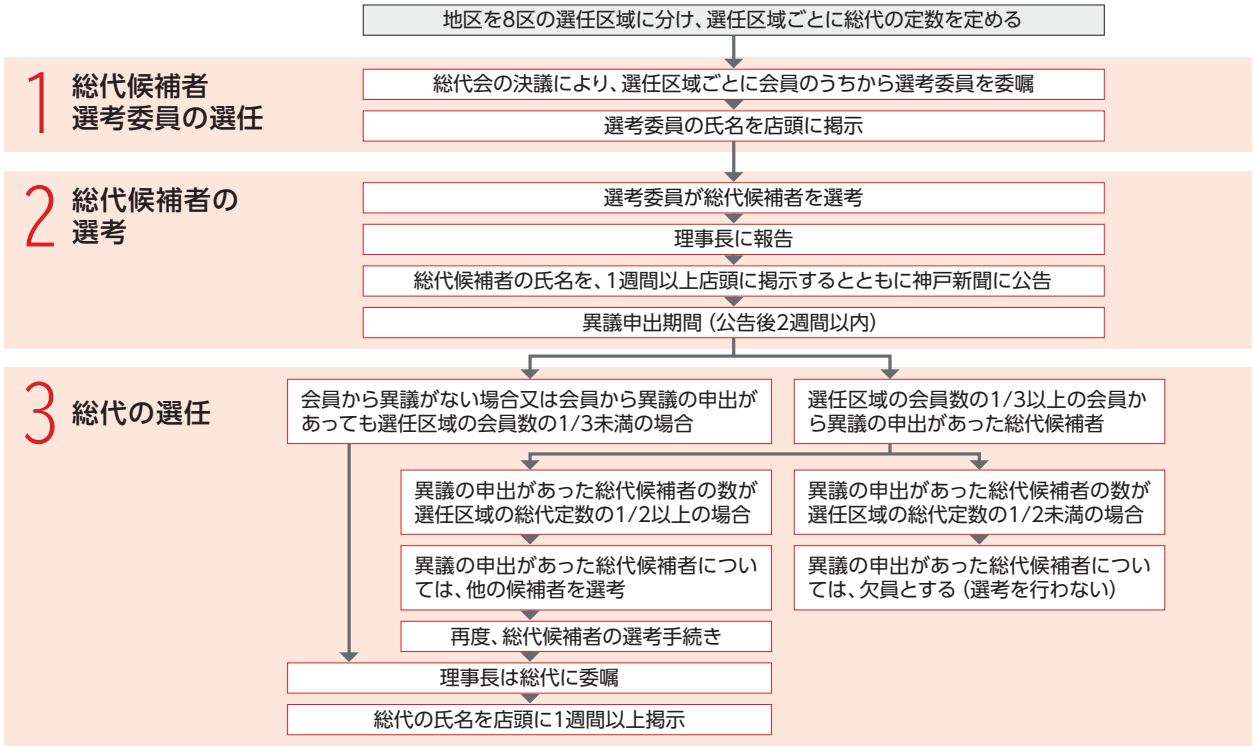

総代会（2025年6月18日　第93期通常総代会開催）

報告事項
［第93期（自：2024年4月1日　至：2025年3月31日）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件］
本件は、上記報告書等の内容を報告いたしました。

決議事項
第1号議案［剰余金処分案承認の件］
原案どおり承認可決されました。
第2号議案［事務所の設置にかかる定款一部変更の件］
原案どおり承認可決されました。
第3号議案［定款第15条に基づく所在不明会員除名の件］
原案どおり承認可決されました。
第4号議案［理事選任の件］
下記の2名が選任され、就任いたしました。
岩切　一彦（新任）　濱田　篤宏（新任）
第5号議案［監事選任の件］
下記の3名が選任され、就任いたしました。
楠　敏志（重任）　山田　良種（重任）　北岡　慎吾（重任）
第6号議案［退任監事に対する退職慰労金贈呈の件］
原案どおり承認可決されました。